

# 遺族厚生年金 改正前後シミュレーション

2025年6月成立「年金制度改正法」に基づく試算 | 2024年度価格ベース | 簡易概算のため正確な金額は年金事務所へ

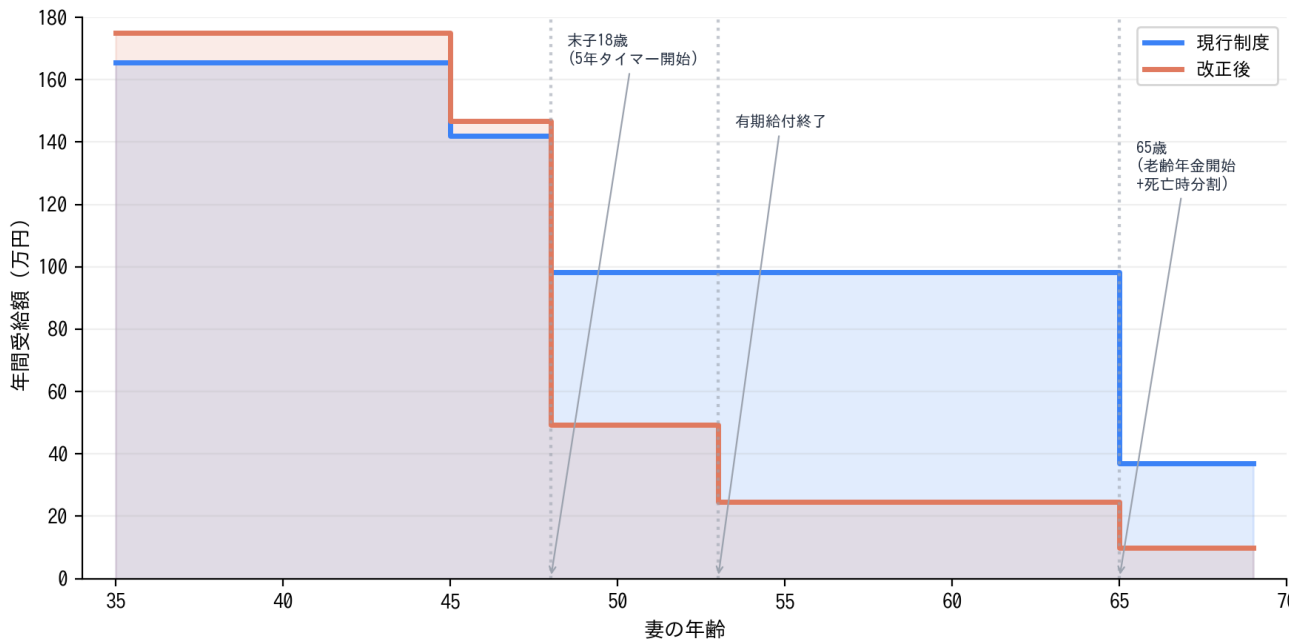
## シミュレーション前提条件

妻の年齢: 35歳 (夫死亡時) | 子ども: 2人 (8歳・5歳)

夫の平均標準報酬額: 月30万円 | 婚姻期間: 10年 (120か月)

夫の厚生年金加入期間: 13年 (短期要件のため300月みなし計算)

遺族年金 受給額の推移 (現行 vs 改正後)



## 改正の主なポイント (このケースの場合)

養育期間中 (子が18歳まで): 現行通りフル保障が維持。子の加算増額で年間約9.4万円の純増

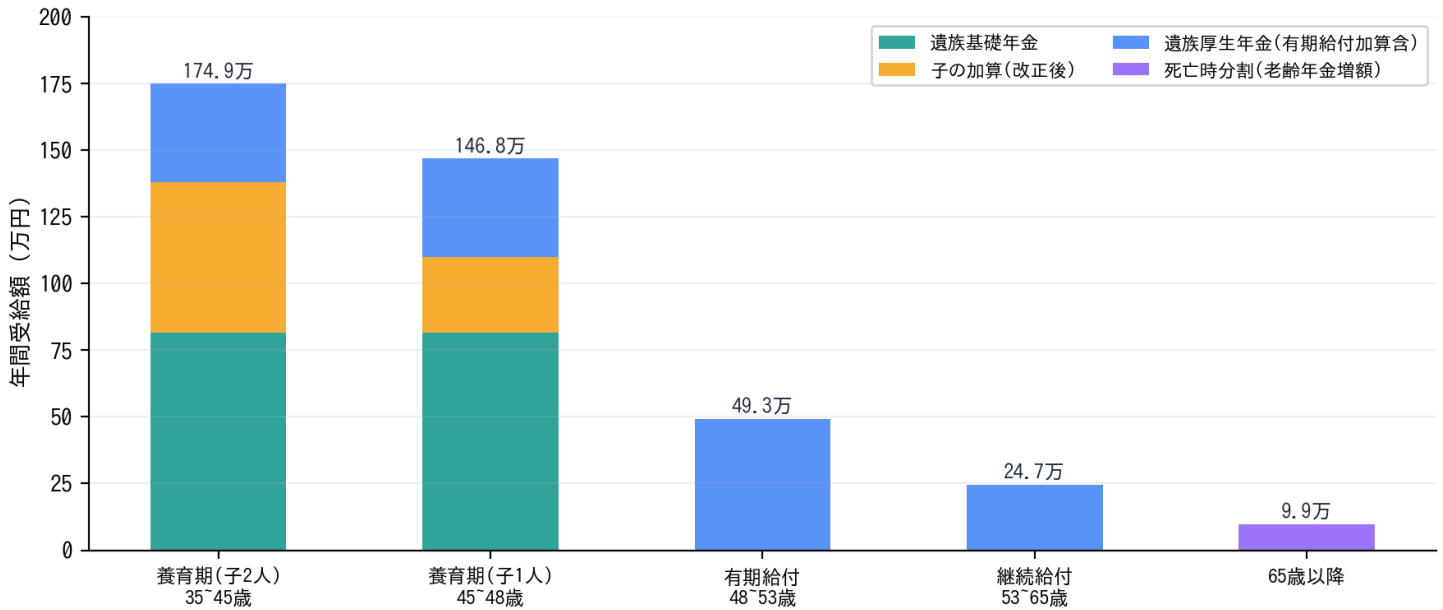
末子18歳後の5年間: 有期給付加算により年額約49.3万円 (現行比 約1.3倍に増額)

有期給付終了後: 収入に応じた継続給付あり (最長65歳まで)

65歳以降: 死亡時分割により老齢厚生年金が年額約9.9万円 生涯増額

# 改正後の年金構成（ライフステージ別 内訳）

改正後の年金構成（ライフステージ別）



## 各ステージの詳細

ステージ	妻の年齢	年間受給額 (概算)	備考
養育期 (子2人)	35 ~ 45歳	約174.9万円	遺族基礎年金+子の加算(増額)+遺族厚生年金
養育期 (子1人)	45 ~ 48歳	約146.8万円	上の子が18歳年度末到達後
有期給付 (5年)	48 ~ 53歳	約49.3万円	約1.3倍に増額 (有期給付加算)
継続給付	53 ~ 65歳	収入に応じて変動	低収入なら満額、収入増で段階的減額
老齢年金+分割	65歳~	+年額約9.9万円	死亡時分割による生涯増額分

### 死亡時分割による老齢厚生年金の増額 (生涯)

分割対象期間: 婚姻期間10年 = 120か月 の半分 = 60か月分

増額の目安: 月収30万円 x 5.481/1000 x 60か月 = 年額 約98658円

再婚しても消えない自分自身の年金として、65歳から生涯受け取れます

## このシミュレーションを踏まえた3つのアクション

- 夫婦それぞれの「ねんきん定期便」で加入状況と報酬比例部分を確認する
- 53歳以降（有期給付終了後）の収入をどう確保するか、キャリアプランを考える
- 民間の生命保険を見直す（養育期は公的保障が手厚い → 過剰な保障を最適化できる余地あり）

【免責事項】本資料は2025年6月13日成立の年金制度改正法に基づく概算シミュレーションです。

2024年度価格ベースで計算しており、実際の受給額は物価スライド等により変動します。

継続給付の年収基準は大和総研・是枝俊悟氏の試算に基づきます。正確な受給額は年金事務所でご確認ください。